

特定鳥獣保護管理計画の実施事例

対象種による特定鳥獣保護管理計画の特徴

項目/対象種	シ	カ	マ	ク	サ	ル	イ	ン	シ	カ	モ	シ
計画策定の背景												
<特定計画の計画項目>												
特定鳥獣の保護管理の目標												
特定鳥獣の数の調整に関する事項												
特定鳥獣の生息地の保護及び整備に関する事項												
その他特定鳥獣の保護管理のために必要事項												
構果との調査												
伝播全												
狩猟制限の緩和												
その他												

・人身被害
・農林業被害
・地域団体群の維持

・人身被害、生息地等の損傷
・農林業被害の軽減
・地域団体群の維持
・交雑防止

・基本は群れ管理
・生高被害(特定個体の捕獲)

・管理地区設定
①保護地域
②管理地域
③排除地域
・誘引要員の除去

・誘引物の除去
・電気柵
・学習放牧
・里地の管理
・伝播登録システム

・生息状況(分布、群れ数)
・捕獲状況
・捕獲個体分析(年齢、栄養、繁殖、性別など)

・生息状況(分布、生息密度)
・捕獲状況(捕獲努力量)
・捕獲個体分析(年齢、栄養、繁殖、性別など)

・生息状況(分布、生息密度)
・捕獲状況
・捕獲個体分析(年齢、栄養、繁殖、性別、胃内容物など)
・被害状況(農林業、防除効果)
・生息環境(農林業の要因)
◆長期モニタリングは、餌が変化(生息状況、被害情報収集)
◆短期モニタリングは、市町村が実施(捕獲回地における被害状況)

・各県設置

・メスシカ狩猟黙化
・頭前伝達
・捕獲回数緩和

・有効活用(肉/観光資源)

ニホンジカ特定計画（事例 1）

(1)策定年度

- ・平成12年度（平成15年度より第3期計画）

(2)特定鳥獣に係る特例

- ・メスジカ可猟化
- ・狩猟規制の緩和（1人1日あたりメス2頭又はオス1頭メス1頭）
- ・猟期の延長（11/15～2/15→11/15～2/末）

(3)目的

- ・ シカ地域個体群の存続
- ・ 自然生態系のバランスと回復
- ・ 農林業被害の軽減

(4)目標

- ・ 地域個体群維持のための個体数（1,000頭）の設定
- ・ 計画対象地を「生態系保全地域」及び「農林業優先地域」に分類し、それぞれに目標生息密度の設定、防護柵の設置等

(5)モニタリング項目

①個体群動態

- ・ 生息密度
- ・ 捕獲情報（捕獲数、捕獲分布等）
- ・ 個体情報（年齢、栄養状態）

②被害

- ・ 被害面積、被害額、被害分布

③生息環境

- ・ 植生（自然植生の変化）

(6)達成状況の評価

- ・ 目標に近づいている

(理由)

- ・ 生息密度の低下
- ・ 農林業被害額の減少

(7)経過

①昭和60年代から農林業地域及び県境付近を含む山岳地域で自然植生への被害

②平成6年から任意計画での取組



・ 任意計画策定によりメスジカの狩猟を解禁

③平成12年に特定計画を策定

- ・地域に応じた目標生息密度の設定。生態系保全地域（3～5 頭/km²）と農林業優先地域（1 頭/km²）
- ・防除対策実施（大規模柵設置など）
- ・メスジカ可猟化・捕獲頭数緩和（捕獲圧強化）
- ・鳥獣保護区を解除し狩猟鳥獣(シカを除く)捕獲禁止区域設定(3箇所)
- ・農林業優先地域では新規の鳥獣保護区及び休猟区設定は行わない

④隣県との連携



- ・地域個体群のコアエリアの設定
- ・目標生息密度、調査方法等の統一

⑤生息密度の低下

- ・生態系保全地域 H7: 11.7 頭/km² → H16: 6.5 頭/km²
- ・農林業優先地域 H7: 12.06 頭/km² → H16: 4.95 頭/km²

④農林業被害減少（私有林のスギ・ヒノキ実損面積）

- ・H13: 50.35ha → H15: 37.15ha

⑤柵を設置していないところでは植生が回復していない

⑥被害地域が拡大

(7)課題

①生態系のバランス回復についての評価

- ・自然植生の回復等を目標として設定する場合には、定量化は困難としても明確な目指すべき状態を想定
- ・鳥獣保護区以外の自然保護区（自然公園等）と連携した取組

②さらに捕獲圧をかけるため、狩猟者を確保

- ・市町村単位の狩猟者（捕獲従事者）確保から広域的な狩猟者確保
- ・被害地の拡大にあわせて、モニタリングにより捕獲地域、捕獲数を修正

③被害防除対策をさらに強化

- ・農林業部局との連携により捕獲だけでなく被害防除対策を推進
- ・柵の中にシカが侵入しないように適切な維持管理

ニホンジカ特定計画（事例 2）

(1)策定年度

- ・平成14年度

(2)特定鳥獣に係る特例

- ・メジカの可猟化
- ・狩猟規制の緩和（1人1日あたり1頭→1人1日あたり2頭）

(3)目的

- ・シカ地域個体群の維持
- ・農林業被害の軽減

(4)目標

- ・個体数の低減と被害防除対策の強化による人間活動との軋轢の軽減
- ・森林生態系の保全（里山の適正な管理の推進）
- ・計画対象地を「生息の森」と「共存の森」に分類し生息密度を設定

(5)モニタリング項目

①個体群動態

- ・生息状況（生息数、密度、捕獲努力量）
- ・捕獲数
- ・個体情報（年齢、妊娠率）

②被害

- ・被害実態（被害額、角こすり剥皮害発生率）

(6)達成状況の評価

- ・目標に近づいている

(理由)

- ・被害は依然発生しているが、捕獲や被害防止対策が進んでいる
- ・生息数が減少（2001年に800頭が2004年に470頭へ減少）

(7)経過

①昭和50年代後半より農林業被害が顕著になる



- ・平成6年にシカ対策検討委員会を設置し対策をまとめる
- ・平成9年の県版RDBでは地域的に個体群の維持の観点から要保護種として指定
- ・平成13年に生息調査を糞塊法から区画法に変更し、調査結果に基づき捕獲数を増加

②平成14年度に特定計画策定

- ・管理目標頭数を約200頭とする



- ・地域別の目標生息密度の設定
生息の森：5頭/km²、共存の森：1頭/km²
- ・防護ネットの設置 等

③生息密度の低下

- ・生息の森 2001年：13頭/km² → 2004年：7頭/km²
- ・共存の森 2001年：14頭/km² → 2004年：9頭/km²

④生息数の減少

2001年：約800頭 → 2004年：約470頭

⑤捕獲数の増加

2002年：約290頭 → 2003年：約270頭 → 2004年：約350頭

⑥森林環境の好転

- ・下層植生は回復

(8)課題

①生息環境整備の推進

- ・地域住民の理解の醸成

ニホンジカ特定計画（事例 3）

(1) 策定年度

- ・ 平成12年度

(2) 特定鳥獣に係る特例

- ・ メスジカの狩猟解禁

(3) 目的

- ・ 農林作物の被害軽減
- ・ 地域個体群の長期に渡る安定的な保護繁殖

(4) 目標

- ・ 生息地域別に個体数管理目標の設定

(5) モニタリング項目

① 個体群動態

- ・ 生息密度、生息数
- ・ 個体情報（年齢、妊娠率）
- ・ 捕獲数

② 被害

- ・ 被害額

(6) 達成状況

- ・ 評価不能

（理由）

- ・ 捕獲数は増加しているが被害は減少しない

*H16の被害額の減少は、評価方法を見直したため。被害は年々悪化の認識。

(7) 経過

- ① 県内での生息分布の拡大、農林業被害の増加により平成12年に特定計画を策定



- ② メスジカを計画的に捕獲した地域では、個体数の大幅な増加を抑制

- ・ 計画捕獲数は達成したが、第1回生息調査（H11）時点で母数を過小評価していたため、第2回生息数調査（H16）で個体数の増加が判明

- ③ 捕獲数は増加しているが被害は減少しない

	H13	H14	H15	H16
被害額(億円)	289	346	356	192
捕獲目標頭数(頭)	1,200	1,200	1,200	1,200
捕獲頭数(頭)	961	1,226	1,289	1,297

④低標高地でも被害が増加

(8)課題

①被害の減少

- ・計画策定時の初期数（個体数・密度・死亡率・妊娠率等）が過小評価される場合が多く、地域個体群を対象とした適切な調査方法の適用やモニタリングによる計画の修正
- ・隣県との連携による適切な対策の実施
- ・捕獲圧強化のために狩猟者の確保が必要であり、広域的な狩猟者の流動化

②低標高地の被害拡大の防止

- ・モニタリングによる捕獲地域や捕獲数の適切な修正
- ・被害防除対策の推進

ニホンジカ特定計画(事例 4)

(1)策定年度

- ・平成12年度

(2)特定鳥獣に係る特例

- ・メスジカの狩猟を解禁

(3)目的

- ・ 農林業被害の軽減
- ・ シカ個体群の安定的な維持

(4)目標

- ・ 地域別に目標生息密度、目標性比等の設定

(5)モニタリング項目

①個体群動態

- ・ 生息数及び生息密度
- ・ 捕獲状況(捕獲努力量)
- ・ 個体情報(年齢、妊娠率)

②被害

- ・ 農林業被害額
- ・ 森林被害率

(6)達成状況の評価

- ・ 策定時より悪化

(理由)

- ・ 捕獲圧を高めた結果、分布の分散・広域化
- ・ 林業被害は横ばい、農業被害は増加

(7)経過

①シカは昭和50年代頃より比較的標高の高い地域に生息し、林業地域で被害が発生

②平成12年に特定計画策定(H12)

- ・ 防護柵、防護ネット等の防除対策の実施
- ・ メスジカの可猟化(捕獲圧強化)



③標高の高い地域での密度低下・林業被害の増加抑制

④シカの分布が元の生息地である標高の高い地域から標高の低い地域へ拡大し、農地への被害が拡大・増加



- ・ (考えられる要因) 生息数の増加、捕獲圧の強化 等

- ⑤捕獲数は増加傾向にあるが、生息密度の低下に至っていない
・(考えられる要因) 年齢構成データ不足による個体数の増加率の過小評価 等

(8)課題

- ①低標高地域へのシカの分散・拡大の防止
- ・生息モニタリングによる分布拡大地域等、地域の実情に応じた捕獲や被害防除等の対応
 - ・隣県等との調整による捕獲時期、対象等の調整 等
- ②生息密度の低下
- ・初期段階での生息数及び生息密度の過小評価や生息状況モニタリングによる情報不足(年齢構成)による増加率の過小評価の回避
 - ・既存のモニタリング手法の評価と適切なモニタリング手法等の開発
 - ・モニタリングの計画、実施、評価等に関する専門家の関与
- ③農地における防除対策強化
- ・モニタリング情報を踏まえた捕獲圧の調整、防除対策 等

ツキノワグマ特定計画（事例 1）

(1) 策定年度

- ・平成14年度

(2) 目的

- ・地域個体群の安定的な維持
- ・人身被害の防止
- ・農林業被害の軽減

(3) 目標

- ・個体数管理：地域個体群毎に捕獲上限の設定
- ・生息環境の整備：緑の回廊の整備等
- ・被害防除対策：人身被害回避のための普及啓発、誘因物の除去等
農林業被害の防除のための電気柵の設置、誘引する作付けの回避 等
- ・モニタリング等の調査研究：(5)参照

(4) モニタリング項目

① 個体群動態

- ・ 個体情報
- ・ 放獣個体の行動
- ・ 生息動向

② 被害

- ・ 被害状況

③ 生息環境

- ・ 堅果類の豊凶把握

(5) 達成状況の評価

- ・ 策定時より目標に近づいている
(理由)
- ・ 地域個体群については安定的に維持
- ・ 被害については依然として策定時と同レベルで発生

(6) 経過

- ①平成2年にとりまとめた生息実態調査報告書では、推定年間捕獲頭数と捕獲数のバランスがとれており、短期間には絶滅のおそれがなし
しかし、捕獲数と生息域の適切な管理がなければ、生息状況が悪化する可能性もあり、一方で、人身被害や農林業被害も発生
- ②平成14年度に特定計画策定
 - ・ 地域個体群毎に捕獲上限数を設定し、猟友会の協力を得て実行
 - ・ 被害対策は基本的に追い払いによる



- ・学習放獣の実施
- ・林野庁との連携による緑の回廊の設定
- ・地域が一体となった電気柵の設置
- ・入山者への情報提供

③地域個体群の維持（捕獲上限数は概ね達成）

④被害状況

- ・人身被害：横ばい
- ・被害金額：横ばい
- ・被害面積：減少

⑤被害発生等により地域住民の理解が得られず、学習放獣の場所の確保が困難

(7)課題

①被害発生のさらなる抑制

- ・人身被害については、普及啓発の徹底
- ・農業被害については、誘因物の除去等、地域が一体となった対策
- ・堅果類の豊凶予測による警報システムの確立

②学習放獣の推進

- ・地域住民との合意形成

③生息環境整備の促進

- ・地域住民の理解促進及び予算の確保